

令和3年8月17日

令和3年第3回岬町議会定例会

第1日会議録

令和3年第3回 岬町議会定例会第1日会議録

○令和3年8月17日(火) 午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 松尾 匡	2番 谷崎 整史	3番 奥野 学
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 反保 多喜男
7番 辻下 正純	8番 小川 日出夫	9番 竹原 伸晃
10番 和田 勝弘	11番 出口 実	12番 道工 晴久

欠席議員 0名、 欠員 0名、 傍聴 2名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監 兼危機管理担当課長	増田 明	
副町長 中口 守可	総務部理事 兼財政改革部理事	窪田 忠剛	
副町長 松岡 裕二	総務部理事	寺田 武司	
教育長 古橋 重和	財政改革部理事 兼税務課長	阪本 隆	
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川端 慎也	しあわせ創造部総括理事 兼住民課長	今坂 嘉文
総務部長 西 啓介	しあわせ創造部理事 兼生活環境課長	辻里 光則	
財政改革部長 相馬 進祐	しあわせ創造部理事	松本 啓子	
しあわせ創造部長 松井 清幸	しあわせ創造部理事 兼子育て支援課長	松下 亨	
都市整備部長 奥 和平	都市整備部理事	吉田 一誠	
教育次長兼指導課長 澤 憲一	会計管理者 兼会計室理事	福井 智淑	
まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田 尚司	教育委員会事務局理事 兼生涯学習課長 兼青少年センター所長	小川 正純

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局主査 池田雄哉

○会 期

令和3年8月17日から9月7日（22日）

○会議録署名議員

6番 反保多喜男 7番 辻下正純

---

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第3回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分でございます。

本日の出席議員は12名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。6番、反保多喜男君、7番、辻下正純君、以上の2名の方をお願いいたします。

---

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日8月17日から9月7日までの22日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日8月17日から9月7日までの22日間と決定しました。

なお、先ほどの全員協議会でご相談させていただきましたように、本日も大雨が予想されますので、警報が発令されましたら一般質問の途中になるかもしれませんが、中止をし、順延をさせていただきますことをよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められておりますので、これを許可します。

町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和3年第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の定例会には、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

初めに、ご承知のとおり、新型コロナウイルスは全国的に感染が急拡大しており、大阪府を含む各地で連日、過去最多の新規陽性者数を更新しております。

この場をお借りいたしまして、お亡くなりになられた方お一人お一人のご冥福をお祈りするとともに、感染された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、今般停滞する前線が各地で記録的な大雨をもたらしております。この大雨により土砂災害や河川の氾濫など、現在でも各地で甚大な被害が発生しております。

そして、今後も再び各地で大雨となるおそれがあり、引き続きの警戒が必要であります。

本町におきましても、引き続き関係機関と連携し、コロナ禍においても住民の皆様の命と健康、そして財産を守れるよう、継続して取り組んでまいります。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、令和3年度岬町一般会計補正予算（第5次）についてなど、補正予算についてが4件、令和3年度町道美化センター連絡線道路改良工事に係る工事請負契約の締結についてなど事件案件が4件、岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正についてが1件、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてなど、条例の一部改正についてが4件、岬町教育委員会委員の任命に係る人事案件が2件、令和2年度岬町一般会計決算認定についてなど決算認定についてが9件、令和2年度岬町健全化判断比率の報告についてなど、報告についてが3件、以上、議案15件、認定9件、報告3件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

---

○道工晴久議長 日程第3、諸般の報告について報告いたします。

8月13日に、松尾議員から9月2日付での辞職願の提出があり、地方自治法第126条、ただし書に基づき8月13日付で許可いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○道工晴久議長 日程第4、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。

なお、本日の一般質問は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、議員と議員との間に暫時休憩を取り、マイク等の消毒及び換気をしながら行いますので、皆様のご協力をよろしくお願

いたします。

また、質問者、答弁者のマスクの着用については、各自の判断にお任せをいたします。

マスクを着用されますと、聞き取りにくい場合もありますので、できるだけマイクの近くで質問及び答弁をゆっくりと大きな声でお願いいたします。

それでは、和田議員の答弁者のみ残っていただいて、他の方は退席を願います。

(答弁者以外退席)

○道工晴久議長 それでは、一般質問を行います。

初めに、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。議長の許可を得ましたので一般質問をいたします。

今回は、岬町を取り巻く道路網の整備について質問します。

昨年より新型コロナウイルス感染拡大は収束せず、東京都では8月2日に緊急事態宣言が延長され、また、大阪におきましても同日に4度目の緊急事態宣言が発出されるなど、危機的な状況が続いております。

全国ではワクチンの接種は進んではいますが、まだまだ安心できる状況ではありません。

一方、東京オリンピック・パラリンピックに合わせて外国からの訪日客を期待しておりましたが、入国制限などにより、関西国際空港を利用される方が大幅に減少している状況が続いており、地域経済に大きな影響を与えていることは皆さんもご存知のことだと思います。

新型コロナウイルスが収束した後に関西経済を復活させるには、交通ネットワークの構築など、今後、必ず必要となる交通網の整備に対し、積極的に要望していくことが重要となります。

そこで、岬町を取り巻く道路網の整備について、強く働きかけていただきたいと考えております。

では、質問に移ります。

最初に、大阪湾岸道路の南への延伸は本町も参画する関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会において関空への複数のアクセスを確保するとして、南ルートの早期実現に向け要望活動されているということですので、今年度の要望書の内容はどのようなになったのかお聞きしたい、よろしく。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会での要望活動においての要望書の内容につきましては、毎年5月に構成市町の部長級職員で構成する幹事会を開催し、要望書の内容を取りまとめ

ることとしておりましたが、4月25日には大阪府に対して3度目の緊急事態宣言が発出され、その後も4度目の緊急事態宣言が8月2日に発出されるなど、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況であることから、昨年度に引き続き書面による意見照会となり、大阪湾岸道路南延伸の早期事業化を強調した要望書としていただくよう、岬町の意見とさせていただきます。

要望書案につきましては、構成市町から出された意見を幹事市の泉南市が取りまとめ、8月に開催される総会において決議される予定でありましたが、大阪府において緊急事態宣言が発出されていることから、昨年度に引き続き、総会が書面により開催されることとなり、岬町の意見を反映した大阪湾岸道路南延伸の早期事業化を強調した要望書となっております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き幹事会は書面で行われ、また総会においても、現在、大阪府において緊急事態宣言が発出されていることから書面で開催され、今年度においても岬町の意見を反映し、大阪湾岸道路の南への延伸が強調された要望書となっていることを理解しました。

次に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年度は幹事市の泉南市が代表し要望活動を行っていましたが、今年度の関西国際空港連絡南ルート早期実現期成会での要望は、いつ頃、どのように行われるのかをお聞きしたい。よろしく。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今年度における関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会での要望活動につきましては、10月には近畿地方整備局へ、11月には中央要望として国土交通省をはじめ、地元選出国會議員への要望活動を行う予定としており、コロナ禍での要望活動となりますので、要望方法等につきましては、現在、幹事市の泉南市において調整を行っていただいております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今年度についてもコロナ禍の中での要望活動となり、幹事市である泉南市において調整されていることを理解しました。

要望に際しましては、大阪湾岸道路の南への延伸についても引き続きしっかり要望していただきたいと思います。

これで、この件について質問を終わります。

次に、紀淡連絡道路の実現に向けた取組について質問をいたします。

昨年12月定例会での一般質問では、大阪湾岸道路を南へ延伸し、さらに紀淡連絡道路へつな

げていくことが必要であると質問させていただきました。

この紀淡連絡道路の実現に向けた取組について質問をします。

私は、関西国際空港を中心とした交通ネットワークを構築する上で、大阪湾岸道路を南へ延伸し、さらには紀淡連絡道路へとつなげることが必要であると考えております。

これにより、大阪府の南部地域や和歌山県紀北地域の発展につながることはもとより、大阪湾を一周できる環状網が完成することで関西全体、また四国への経済効果も大いに期待されます。

そこで、この紀淡連絡道路の概要についてお聞きしたいと思います。よろしく。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

紀淡連絡道路は紀淡海峡を横断し、和歌山市と洲本市を結ぶ全長約40キロの幹線道路で、紀淡海峡には明石海峡大橋を上回る世界最大級のつり橋となる紀淡海峡大橋が架けられる構想となっております。

また、紀淡連絡道路は平成27年8月に新たに閣議決定された国土形成計画においても長期的視点から取り組むものとされております。

また、本町の第5次岬町総合計画においても町の将来構造の中で都市構造図及び土地利用構想図で紀淡連絡道路を記載しております。

計画ルートにつきましては、区間が和歌山県和歌山市から兵庫県洲本市までとなり、延長は約40キロ、最大水深は約150メートルとなります。

海峡幅のうち、和歌山市加太から地ノ島まで約800メートル、地ノ島から沖ノ島まで約500メートル、沖ノ島から洲本市由良までが約4,700メートルとなっております。

以上が概要でございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 紀淡連絡道路の概要について答弁をいただきました。この紀淡連絡道路の実現を期待しております。

次に、この紀淡連絡道路の実現に向けた取組についてお聞きしたいと思います。よろしく。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

紀淡連絡道路の実現に向け、紀淡連絡道路実現期成同盟会において要望活動などを行っております。

初めに、組織設立の経過につきましては、平成4年7月に紀淡連絡道路の実現に向け、周辺市

町村で構成する紀淡海峡連絡ルート実現期成同盟会が設立され、その後、平成5年6月には紀淡連絡道路実現期成同盟会に名称を変更し現在に至っております。

構成団体は、大阪湾ベイエリア地域に位置する大阪、兵庫、和歌山の23の市町で構成しております。

主な活動は、研修会や要望活動になっております。

研修会は2年に一回のペースで開催しており、直近の開催では平成31年2月に和歌山市で開催しました「国土交通省による社会資本整備の現状と今後の展望」というテーマで開催いたしております。

要望活動は、年一回、秋頃、紀淡連絡道路の実現について、政策提言書を作成し、代表幹事が中心となり、国土交通省に対して中央要望活動を実施しており、昨年度は12月4日に提出しております。

今年度につきましても、コロナ禍ではございますが、現在、準備を進めていると聞いております。

要望内容につきましては、紀淡連絡道路等の実現について5項目提言いたしております。

1点目といたしまして、紀淡連絡道路の早期実現を図ること。

2点目としまして、地域高規格道路の候補路線である紀淡連絡道路を計画路線に格上げすること。

3点目としまして、大阪都市部から紀淡海峡ルート、四国、九州へとつながる四国新幹線を整備計画路線に格上げすること。

4点目としまして、紀淡海峡ルートの早期実現につながる技術開発や研究調査など、広域的な交通体系の調査を積極的に推進すること。

5点目としまして、真に必要な紀淡海峡ルートを計画的に進めるため、交通基盤の整備に必要な財源を安定的に十分確保することとされております。

以上の5項目について、政策提言書を提出し、紀淡連絡道路等の事業化に向け積極的に促進活動を行っているところでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 紀淡連絡道路実現期成同盟会による研修会や要望活動、また要望内容について理解しました。

要望は継続することが重要だと考えます。

引き続き、積極的な要望活動をお願いします。

最後に、これら岬町を取り巻く道路網の整備について、町長の考えをお聞きしたい。よろしく。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、担当2名から関空大阪南ルート、また紀淡連絡道路についての経過並びに説明をさせていただきますとおりであります。

この取組については、私が町長就任以来、これらの道路網の実現がいかに岬町の発展に寄与するかということで非常に大事な道路であります。

また、大阪湾を一周するルートが構築できることによって、関西経済に与える影響は計り知れないものがあるのではないかな、このように思っております。

先ほど、議員から要望を継続してやることだご指摘もあつたとおり、要望は継続することが重要であると考えております。

また、団体の要望活動と並行して、岬町としての要望も引き続きしっかりと行ってまいりたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ただいま町長から、これら道路に対する考えをお聞きしました。

引き続き、実現に向けた取組を行っていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○道工晴久議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

10時半から再開します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○道工晴久議長 少し早いですがおそろいでございますので、再開します。

次に、一般質問を行います。

谷崎整史君。

○谷崎整史議員 議長の許可を得まして質問させていただきます。

一般質問の通告のとおり、まず初めに、淡輪保育所の交通災害対策についてでございます。

淡輪保育所は町道畑山線の段差下にあり、車両防護柵が設置されておらず危険であると認識しております。

また、段差下の駐車場と園内との境界も車止めがなく危険であるのではないかと、対応について伺いたいと思います。

初めに、淡輪保育園所のグラウンドが町道畑山線より低いため、段差下にあり、現況のフェンス、対人用のフェンスでは車の運転の誤操作等により淡輪保育所に車両が転落、飛び込み等で、園児に危険の可能性があるかと認識しております。

車両用の防止柵、ガードレール等を設置するなど、対応についてのお考えを伺いたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 谷崎議員のご質問にお答えします。

現地の状況としましては、道路幅員は約6メートルから約7メートルで緩いカーブの道路ではありますが、議員お示しのとおり、淡輪保育所側のフェンスは設置されているものの、車両用防護柵は設置されていない状況でございます。

町道など道路に設置する防護柵については、国土交通省の道路局長通達により防護柵の設置基準などが示されております。

この通達によりますと、主として進行方向を誤った車両が、路外、対向車線または歩道などに逸脱するのを防ぐとともに、車両乗員の傷害及び車両の破損を最小限にとどめ、車両を正常な進行方向に復元することを目的とし、また、歩行者及び自転車の転落もしくはみだりな横断を抑制するなどの目的を備えた施設を防護柵として定義されております。

参考に、令和3年6月28日に千葉県八街市の防護柵がない通学路において、トラックが小学生の列に突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が発生したことを受け、本町は大阪府が管理している府道沿いの安全柵の設置を令和3年7月12日に要望いたしました。

町道においても、特に通学路に指定されている町道については、交通安全のさらなる確保に向け、学校、PTA、道路管理者及び地元警察署などにより、合同の点検を行う予定としております。

こうした中、先ほどお示しをしました当現地の状況としましては、緩いカーブの道で今までに淡輪保育所側のフェンスに接触するなどの発生事例もなく、また、道路の幅員が約6メートルから7メートルのため、車両用防護柵を設置することにより、現状よりは狭くなり、歩行者などの安全通行にも支障が生じることも想定されます。

また、先ほどご説明しました通学路における交通安全のさらなる確保をするための合同点検の結果を踏まえ、今後、歩行者及び安全確保のための防護柵の必要性及び設置箇所を検討する際に、議員お示しの淡輪保育所付近に防護柵の設置も併せて検討を行っていきたいと思います。

○道工晴久議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 今、ご指摘のとおり、国土交通省の車両法と警察関係による人身の保護、それと今度岬町において合同点検が行われると伺っております。園児の保護のためにも十分ご検討いただきたいと思います。

次に、段差下にある今、駐車場として使われているような広場がございまして、こちらと保育所の運動場の園庭ですか、その間の柵も車両には対応していないように思いますので、その辺についての防護的な対応等ございましたら伺いたいと思います。

○道工晴久議長 教育委員会事務局理事、小川正純君。

○小川教育委員会事務局理事 ご質問の、段差下の駐車場と園内との境界も車止めがなく危険というご指摘でございます。

当場所につきましては、主に淡輪保育所、淡輪幼稚園の保護者、町民体育館、老人福祉センターの利用者、学校行事の際の小学校の保護者等、駐車場として利用されておりますが、駐車場としての位置づけではなく、多目的グラウンドとしての位置づけとなっております。

当グラウンドでは、保育所などの送迎の駐車場としてだけでなく、盆踊り会場や各種イベントの集合場所としても利用しています。そのため、車止めも設置していません。車止めの設置については、多目的グラウンドである限りは困難であると考えます。

また、駐車場に用途変更する場合も、当多目的グラウンドを使用している関係団体の意向を確認するなど必要になります。

最後に、当グラウンド内においては大きな事故の報告は今のところ受けておらず、安全管理につきましては、施設管理者として今後も事故が起こらないよう努めてまいります。

○道工晴久議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 施設管理者としてのご意見、伺いましてよく分かるのですが、やはり車止めというよりも、コンビニなどにつけておりますような10センチ程度のパイプの、ああいうものも将来考えていただきたいなと思っております。

しばらく現状のままで対応していかなければいけない、そういう状況のようなのですが、例えば保育所が個人の住宅であれば、到底ああいう防護柵では満足できないと思うんですね。その場所にたくさんの園児を集めておられます。

したがって、将来的にも町の対応として十分な車両防護、あるいは人の安全防護を考えていくべきであると考えております。

最後に要望といたしまして、それと併せまして、本日、担当所管が見えておりませんが、園内の運動場の危険性もはらんでおりますので、道路側から極力離して園児の運動などができるよう取り計らいいただきたいと思ひますし、また、淡輪保育所のある場所は旧小学校講堂とか、除却前のプールもありますので、総合的な計画で町の施設を移設する等、総合的な観点から再利用、活用を考えていただくとともに、十分な園児の安全対策をお取り計らいいただきたいと思ひまして、要望といたします。

次に、岬町道路公園等不具合通報システム（L o G o フォーム）について、伺いたいと思ひます。

これは、大阪府でも同様の通報システムが運用開始されておりましたが、関連はどのようなになっているのか伺いたいと思ひます。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 初めに、岬町道路公園等不具合通報システムにつきましてご説明させていただきます。

アスファルト舗装の穴やカーブミラーのずれ、不法投棄など、道路や公園等の不具合や不良箇所については、これまで住民の方から電話や役場への来訪により通報いただいております。

これらの通報手段では煩わしい状況説明が必要であり、場所の確認など対応にも時間を要していたところでございます。

行政のデジタル化の一環として、より手軽で効率的な通報手段として本システムを構築いたしました。

本システムは、不具合や不良箇所をスマートフォンから通報いただくことができるシステムで、スマートフォンの位置情報や写真情報を送信していただくことで、煩わしい状況説明を省略し、不具合状況を分かりやすく通報することが可能となっております。

本システムにつきましては、今年度予算を計上いたしましたアンケート行政手続き電子申請システム（L o G o フォーム）の機能を活かし、職員がフォームを作成して運用しており、本システムの構築、運用に係る経費は発生しておりません。

本システムについては、4月23日から町のホームページで運用開始し、現在は町の公式LINEからもご利用いただけるよう改善を行っております。

8月2日現在で15件の通報をいただき、うち11件を各所管部署で対応し、まちのホームペ

ージで対応状況を公表させていただいております。

大阪府では、7月21日から大阪府公式LINEを利用した道路の不具合の通報システムの施行運用が行われておりますが、本町のシステムとリンクしたものではありません。

なお、本町のシステムに寄せられた情報のうち、本町の管理施設以外の不具合については、その管理者に通報することとしており、大阪府のシステムにおいても同様に施設の管理者に通報されると聞いております。

○道工晴久議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 申し訳ないのですが、当初のLOGOフォーム自体の予算のご説明をいただきたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 アンケート行政手続き電子申請システム（LOGOフォーム）につきましては、行政手続きのデジタル化を図るために、大阪府内の市町との共同調達により導入を図っております。

システムは5年間のリースとなっており、5年間で総額440万1,375円となっております。

共同調達により当初予定よりも導入費用が抑えられており、また、共同調達による導入により、国の特別地方交付税、大阪府の補助金の対象となるため、実質的にはこの半額以下の財政負担になる予定と考えております。

○道工晴久議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 総務のほうで早期に導入されて非常に便利なことと思います。

ただ、岬町は先ほど説明にあったように、区長からの文書による道路改修の要望、いろんな都合な要望、それと町長のタウンミーティングでもありましたように、個人でも要望を出していただきたいと。危機管理を通じて来るルートとかいろいろあるかと思います。

それと、総務のほうで、今回、このLOGOフォームを利用したシステムを導入されておりますが、当該システムの利用者のみの現在表示かと思えます。

つまり携帯等でLOGOフォームを通じて15件の表示がありますけれども、こちらには区長からの要望は反映されていないのではないかと。非常に先端的なシステムを導入されておりますけれども、導入箇所が総務課一本でございますので、そのシステムに対して、例えば道路所管箇所からの入力ができないとか、あるいは総務の仕事がその分増えてしまうという形になるかもしれません。全てのそういう要望、あるいは道路関係、道路、公園等の不具合に関する情報は全てこちらで管理できるよう、同一箇所に何回、要望度数があったのか。あるいは、同一箇所につい

て区長からもあったとか、そういう表示は可能なのでしょうか。区長等の書面での申込みについても表示されるべきであると思うのが1点と、もう1点が同一箇所、同一問題について登録件数など、度数あるいは強度、こういうものも表示できるようなシステムの運用が可能かどうか、各所管から伺いたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

本町では、道路や河川、集会所の改修など、自治区に関わる要望事項につきましては手続を明確化するため、自治区長から要望書の提出をいただき対応を行っております。

対応状況につきましては、自治区長に報告をさせていただいておりますが、個別の対応状況については公表等を行っていない状況でございます。

どのような要望があり、どのような対応を行ったかを明らかにすることは、行政の透明性の確保の観点からも必要なことであり、関係部署と対応を検討してまいりたいと考えております。

なお、1件ごとの対応状況の公表ということでございますが、システムの中におきまして、対応の件数等の表示というのはできませんので、対応状況につきましては1件ごとにどのような対応を行ったかというのを今現在ホームページ等で公表しておりますので、各要望項目があった場合につきましては、それについてどのような対応を行ったかということを個別に公表していきたいと考えております。

○道工晴久議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 明示、透明性の重要性ということでよく分かります。

以前、説明を受けましたときには対応ができたもののみを表示している、それはそれでよろしいかと思えますけれども、度数というのですか、何件重なって対応しているか、区長が要望、あるいは議員の要望しているということが明確に表示できないということであったと思いますが、何らかの表記方法等を考えて、A地点について何件の要望が重なってあったとか、そういうことも分かるような、行政の対応結果を明確に出せるようにご検討いただきたいと思えます。

新しいシステムを導入するに当たって、総務課と道路所管課との調整とか、あるいは河川所管課との調整とか、総務課が急いでやっていただいたということは非常にありがたいのですが、もう少し調整を図っていただきたいと思うのですが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 行政の手続のデジタル化につきましては、今後、デジタル担当である部署が積極的に進めていくことになってまいりますが、当然、進めるに当たっては担当部署とも十分協議しな

がら進めてまいるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○道工晴久議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 ありがとうございます。

以上で終わります。

○道工晴久議長 谷崎整史君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は10時52分ぐらいにさせていただきますでしょうか。細かいですが、できるだけ円滑に進めていきたいと思っておりますので。

暫時休憩します。

10時52分から再開します。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時52分 再開)

○道工晴久議長 一般質問の途中でございますが、ただいま大雨土砂災害警報が発令されました。

よって、本日は延会という形にさせていただいて、明日、引き続き一般質問からさせていただきます。

よろしくお願ひします。

傍聴の皆さん、申し訳ございません。こういう事態でございますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

明日は10時でございます。

(午前10時52分 延会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和3年8月17日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 反 保 多 喜 男

議 員 辻 下 正 純